

● 第9章 日本赤十字社の救援物資 ●

熊本地震からの気付きと今後に向けて

救援物資の積み降ろしと輸送への対応

発災直後に全国から送られてくる物資の積み降ろしや輸送は、まさに人海戦術が必要なほど迅速さと作業量を求められるものであり、限られた人数で医療救護活動と併せて対応にあたる支部災害対策本部のみでは限界を超える状況に陥った。

この対策としては、常日頃から管下施設や地区区分、ボランティアとの連携を視野に入れておくことが肝要であり、また、ブロック間での支援体制の見直しやトラック協会等民間企業との協定を締結するなど、不足する人員を補うためのシステム（デリバリーシステム）構築が急務であると考えられる。

救援物資内容の見直し

熊本地震を契機として、タオルケットが全国统一配備となったが、ブルーシートについても全国统一物資としての取扱いをすべきと考えられる。

救援物資の配布は行政が行う物資支援の補完的な活動であるため、行政の持つ物資を把握し、重複せず、かつ、被災者ニーズに合った物資を、タイミングを図りながら配布することが重要と思われる。



CHAPTER 10
第10章

日赤熊本災害
ボランティアセンター

DVC : Disaster Volunteer Center

赤十字防災ボラン



DVC(災害ボランティアセンター)とは

DVC(Disaster Volunteer Center)とは、災害時に設置され、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点となるものを指す。一般的には、社会福祉協議会等のボランティア関係団体が設置し希望者の受け入れを行っている。

今回の熊本地震において、日本赤十字社熊本県支部では、右記の日赤熊本県支部傘下のボランティアに限り受け入れる日赤熊本災害ボランティアセンターを設置した。



●地域赤十字奉仕団

地域社会に貢献したいという思いを持った人々によって市区町村ごとに組織されたボランティアグループ
熊本県では地域婦人会が地域赤十字奉仕団として活動している

●青年赤十字奉仕団

おおむね18~30歳の社会人や学生などで組織されたボランティアグループ

●特殊赤十字奉仕団

さまざまな専門技術を持った人々で組織されたボランティアグループ

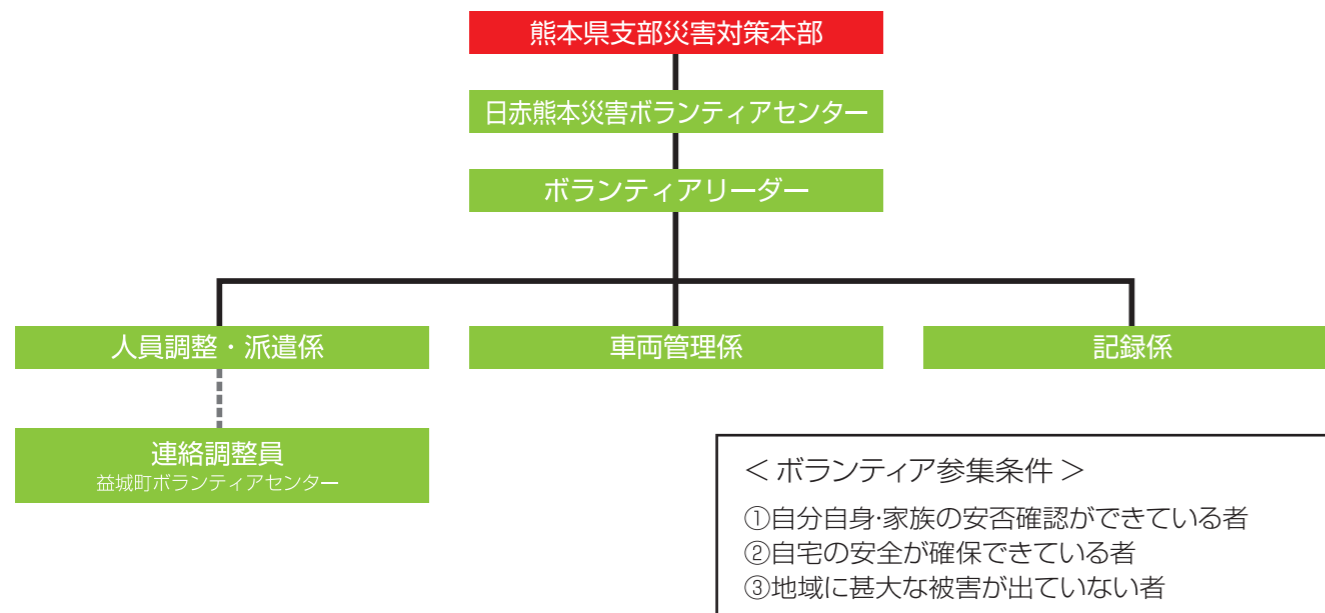
●赤十字防災ボランティア

普段から救護訓練や研修などに参加して災害救護活動のノウハウを習得し、災害時にはボランティアセンターの運営、情報収集、炊き出し、救援物資の輸送・配付、避難所の支援などを行う個人ボランティア

●赤十字飛行隊熊本支隊

災害時に自己所有の飛行機で災害救護活動に従事する本社直轄の特殊奉仕団

■日赤災害ボランティア災害センター組織図



日赤熊本DVC設置前

4月14日(木)<前震>

「今後必要に応じて連絡します!待機してください!」
発災後すぐに、奉仕団員から「何か参集してやることはないか?!」という問い合わせが来た際、当時のボランティア担当係長は上記のように返答した。日頃から災害時の研修や訓練を行っている奉仕団や防災ボランティアは、被災者のために何かできないかと即座に動き始めていたが、二次災害の危険性も考慮し、まずは、団員や家族の身の安全を優先した。

支部担当者は初期対応に追われ、パニックになっていた。発災直後、複数の奉仕団が支部に協力を申し出た。しかし、初期対応に追われていたため支部には受け入れる余裕がなかった。

自らの意思で発災直後に駆け付けた奉仕団員、青少年赤十字指導者は救護班に帯同しての救護活動・救援物資の運搬・救護班受け入れ準備・支部の支援にあたった。



本震当日深夜までミーティングを行う各赤十字奉仕団



本震翌日駆けつけた各赤十字奉仕団

日赤熊本DVC設置

4月16日(土)<本震>

被害の拡大から全国的に救護班の派遣が決定し、同時に日赤熊本DVCの立ち上げに踏み切った。各奉仕団代表に参集の旨、連絡し左図の条件付きで参集を依頼した。

この連絡を受けて数時間後に各奉仕団から5名が熊本県支部に参集。当初は3階支部事務所で活動を開始したが、規模の拡大に伴って1階エントランスに場所を移動した。



看板を作成している様子。全員で手書きすることで、この災害に結束して立ち向かう意識を共有した。



日赤熊本DVCを設置し、活動開始する奉仕団員

DVCの活動内容

ボランティアに対する居住スペースの確保、ニーズが不明確であったことを考慮し、他県支部からのボランティアの受け入れを断念。熊本県支部管下の奉仕団・ボランティアに限り支部及び救護班の支援に特化することとした。

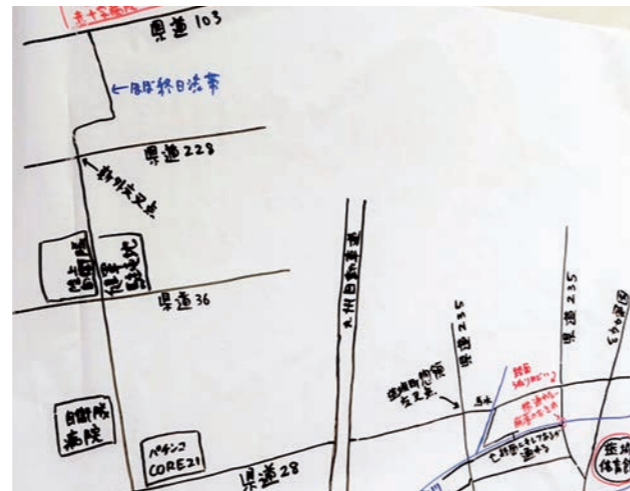
救護班ナビゲーション

～カーナビですらも把握できない道路状況～

日赤は全国から210班の救護班を熊本県支部に派遣。しかし度重なる余震と大雨により日赤熊本から現場へ向かう道が封鎖・通行止めとなった。そこでカーナビに加えて各地区に詳しい地元ボランティアが救護班に帯同・先導することでその問題を解決し、迅速な現場到着を支援した。



救護班に帯同しナビゲートする奉仕団員



道路状況の変化に対応するために手書きの地図を作成

救援物資の搬入・搬出・運搬

～1つでも多く被災者の元に～

本来救援物資は日赤職員及び救護班が運搬するが、救護活動に集中できるよう日赤熊本DVCでも避難所や要請のあった地区区分に搬出・運搬した。また他支部から届いた救援物資を日赤熊本の救護倉庫に搬入した。



避難所に運搬する奉仕団員



地区区分担当者が直接、日赤熊本に救援物資を受け取りに来る様子

市町村DVCの後方支援 ～長期的な協働による信頼関係が連携を生む～

被害が大きかった地域である益城町のDVCへ後方支援及び連絡調整のため1名を派遣した。運営スタッフとして長期的に活動しながら益城町が何を必要としているのか調査・把握した。これは日赤熊本DVCの活動の幅を広げ、両DVC間の協働に繋がった。具体的な活動として、がれき撤去に使用した皮手袋の洗濯、資機材の整理、けが人の応急処置等「ボランティアのボランティア」を実施した。



全て手洗いし、乾かすために屋上に干している皮手袋。毎日益城町DVCに届けた。



派遣したボランティアから益城町DVCの状況について説明を受ける職員と奉仕団員

アセスメントシートデータ入力 ～救護班に休息の時間を～

救護班が各避難所についてアセスメントした紙媒体の記録を電子データ化する作業を毎日行った。これは本来、救護班が活動後に行う業務であるが、少しでも多く休息時間を確保し現場での救護活動に集中してもらいたいという想いから日赤熊本DVCがデータ入力を代行した。



救護班の帰還後にタブレット端末を用いて入力業務を実施。この作業は毎日深夜まで続いた。

避難所アセスメントシート ver.15 (Tabuchi Ishii all rights reserved.)

記入者氏名: _____ 年 月 日

*アット情報: なし あり

地区名:	避難所名:	避難所電話: <input type="checkbox"/> 不詳 <input type="checkbox"/> 開通 <input type="checkbox"/> 電話番号:
リーダー氏名:	リーダー電話番号:	メールアドレス:
避難所運営:	<input type="checkbox"/> DAAT <input type="checkbox"/> JAAT <input type="checkbox"/> 日赤 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 開通 <input type="checkbox"/> JAAT <input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 小規模 <input type="checkbox"/> その他 (なし)	
人員数	収容人数:	有傷状態: 重傷 () 人 軽傷 () 人 軽傷 () 人 軽傷 () 人
	一人暮らし:	罹災内訳 (人): 罹災 () 人 罹災 () 人 罹災 () 人
	家族数:	家族数 () 人 単身者 () 人 単身者 () 人 単身者 () 人
	その他:	その他 () 人 単身者 () 人 単身者 () 人
救護状況	小児状態:	有 () 無 () 無 () 無 () 無 () 無 ()
	精神状態:	有 () 無 () 無 () 無 () 無 () 無 ()
	医療:	有 () 無 () 無 () 無 () 無 () 無 ()
	その他:	その他 () 人 入内前倒し/罹災 () 人
備品状況	飲料水:	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	食料:	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	電気:	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	毛布等の寝具:	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	冷暖房:	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
衛生環境:	生活排水 (排水用): <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
トイレ:	トイレ: <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
その他:	_____	

あらゆるレベルでの連携とDVC運営について見直しを

日赤熊本DVCの活動を通して、各種奉仕団・ボランティアからの課題。

ボランティアニーズ調査 ～被災者のために、自らの足で～

赤十字ボランティアとしてのニーズ調査をするため、熊本県内各方面の避難所や役場へ奉仕団員を派遣し情報収集活動にあたった。しかしながら、発災当初は参加可能人数の把握が困難であることや、資機材の不足、食中毒の懸念、そして日赤としての活動範囲と行政の活動範囲の線引きが不明であるなどの理由から、実際に活動できたものはごく僅かであった。



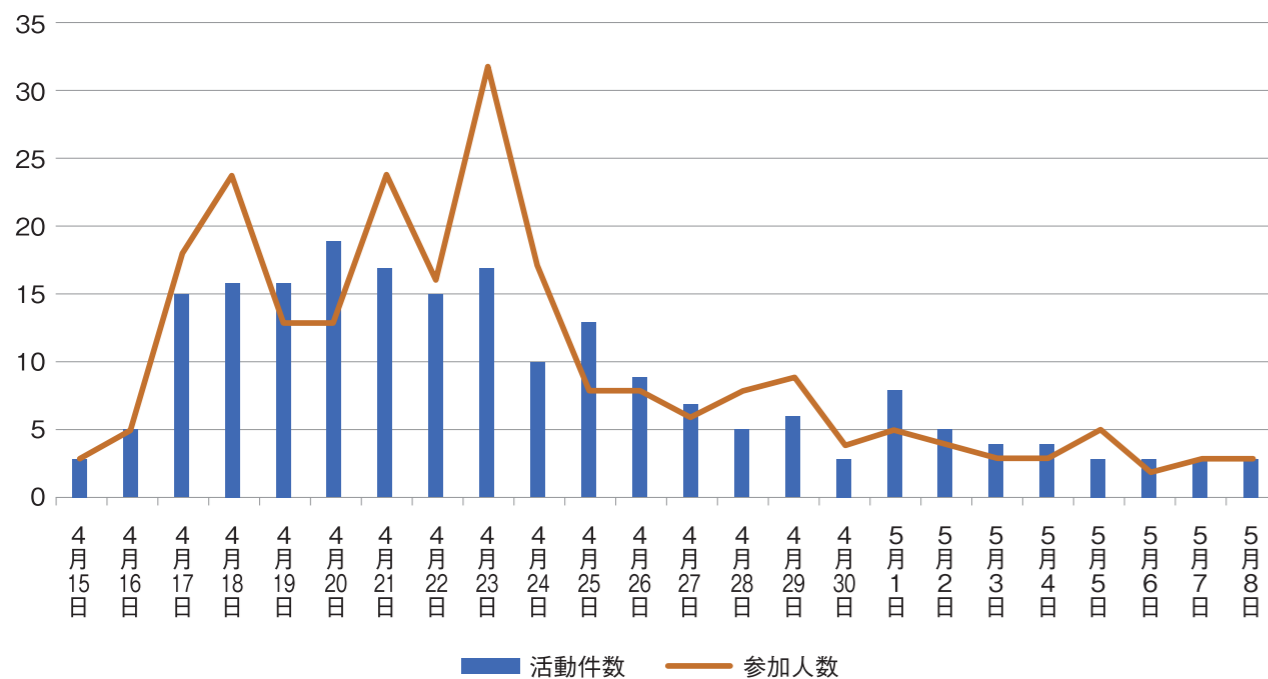
ニーズ調査後に赤十字ボランティアとして何をすべきか、何を出来るのか話し合った。



ブレインストーミングを活用し、各方面からの意見を集約・共有した。

統計から読み解く

参加人数と活動件数の推移



発災直後は活動件数、参加人数とも多いことが分かる。時間とともに被災地から日赤に求められることが変化し、それに伴って日赤熊本DVCの活動内容・件数も変化した。日赤熊本DVCは5月8日までは奉仕団員が常駐し、以降は日赤熊本職員での対応とした。

本災害での課題

- ① 持続的な活動の展開
- ② 特殊技術の活用
- ③ DVC運営についての知識
- ④ 支部↔奉仕団・奉仕団↔奉仕団の連携

① 前述「活動内容」の通り、支部支援に特化したことから、支部の状況により活動件数が左右され、件数が少ない日は奉仕団員が長時間待機する姿が見受けられた。日赤熊本DVCに駆け付けた奉仕団員は自身の必要性を感じづらくなり、参加人数は徐々に減少していった。その結果、突然の要請に対応する人員を確保するのが困難となり、持続的な活動の展開ができなかった。

② ①と同様に、支部支援に特化したことから活動内容が限定され、各奉仕団が持つ特殊技術を活用する機会がなかった。

③ 今回の日赤熊本DVCで中心となった支部職員・奉仕団員はボランティアセンター運営についての知識が不足しており、全体として手探り状態での活動を余儀なくされた。そのため先を見越した活動展開、及び的確な役割分担を指示できなかった。

④ 普段から支部↔奉仕団・奉仕団↔奉仕団で顔の見える関係を心掛けていたが、災害時にはより深くお互いを知っておかなければならないことが分かった。

以下①～④のそれぞれに対応する解決策を提案する。

① 持続的な活動が十分にできなかったことについては、決して支部支援に特化したことが原因とは思っていない。むしろ、被災地県支部DVCは支部支援に特化すべきと考える。支部支援を展開するに当たり、支部担当職員は奉仕団の能力と支部から与える役割を明確にしておかなければならない。さらに、奉仕団員が支部の動きを把握することが必要である。そうすることで、支部は多くの役割を奉仕団に提供することができ、奉仕団員は自発的な活動を支部に提案することができる。「お互いがお互いを知る。」このことが持続的な活動の展開に繋がると確信している。また、大規模な災害では、全国の奉仕団を受け入れることも必要となる。今回、被災地県支部での全国的な奉仕団の受け入れは不可能に近いことが分かった。そのため、代表ブロックや本社が管理するDVCを設置し、運営する体制を構築すべきと考える。役割としては、被災地県支部DVCに必要な人員を必要な時に正確に派遣すること。そして被災地県支部DVC以外で独自のニーズ調査を行い、日赤ボランティアの活動範囲を広げ、可能性を見出すことである。これにより、幅広い活動も展開できると考える。

② 各奉仕団は、自団が災害時にできる活動は何かを整理しておく必要がある。そして、その情報を支部や他奉仕団に提供しておくことで、支部は災害時に的確な役割を付与でき、各団特有の活動ができると考える。

③ 今回の対応では、支部担当職員も含めDVCの設置・運営を完全にイ

メージできていなかったことは事実である。熊本県支部は県の災害ボランティアセンター連絡協議会の構成団体になっており、県社会福祉協議会はDVCマニュアル等を作成している。まずは災害を知り、このような関係団体からノウハウを学び、日赤版のDVC研修や実働訓練を実施する必要があると感じた。そこで、支部と奉仕団が一体となり、支部職員や各奉仕団員を対象としたものや奉仕団内でも実施できるようなプログラムを計画・作成したいと考えている。

④ 熊本県支部では、毎年度、各奉仕団委員長を招き集まり連絡会議を行っているが、内容的には支部からの連絡や報告ばかりであり、回数も年1回から2回であった。今後は、全体で検討できるテーマの提示や奉仕団からの要望等による協議を行い、回数も増やしたいと考えている。また、平時から奉仕団同士も協働した活動をしなければならない。お互いの特殊技能研修やセミナーの実施、人数の確保が必要な場合は、他奉仕団に声かけを行うなど、奉仕団間で連絡を密に取りあうことも必要である。支部からも、奉仕団同士が交流できるような場を提供したいと考えている。

上記③の内容にも関係するが、日頃から、支部職員と奉仕団員、奉仕団員と奉仕団員と一緒に考え、意見を交わすことがとても重要である。さらには、内容を考えることで知識の向上にも繋がると期待している。協働をはかることで、各奉仕団の能力や役割を知ることができ、災害時の連携にも繋がると考えている。

【感想】

熊本地震での活動経験は熊本県赤十字奉仕団にとって学ぶことが多かった。特に上述したものはこれからの赤十字奉仕団にとっての課題であると考え。私たちなりの提案も記したが、熊本県以外の奉仕団や支部・本社も含めた議論が必要だと感じている。今後も日本国内や世界中で災害の発生が予想されているが、二度と同じ災害はないと言われている。その度に出た課題から解決策を見出し、全員で共有して、より高いレベルのものを奉仕団のスタンダードとなるように努力していくほか、ないだろう。



熊本県支部職員、本社からの応援職員と共に、後ろの看板には、全国からの救護班や応援の奉仕団員からのメッセージが書かれている。

熊本県支部災害ボランティアセンターの支援について

1. 本社からの支援要員の派遣

平成28年4月16日、本社から熊本県支部に初動班(第1班)を派遣した際、パートナーシップ推進部からの職員派遣は、現地のボランティアニーズの把握及びボランティア活動支援の任務で派遣したが、同日未明の2度目の地震により、派遣任務を支部災害対策本部支援に変更する可能性を含んでの派遣となった。

同日、支部内に「本社・第6ブロック合同調整所」が設置され、本社から先遣隊として派遣していた職員及び第1班の派遣職員がそれぞれ、本社全般総括、支部災害対策本部支援、病院支援、災害医療コーディネーターとして役割分担され、ボランティアニーズの把握のために派遣された職員は、支部災害対策本部支援要員となった。

その後も、本社から支部(同調整所)支援要員を派遣する際に、パートナーシップ推進部の職員はボランティアアセスメントの任務で派遣したが、第2班、第3班として派遣された同部職員は、支部災害対策本部の人手不足により実際には、ボランティアアセスメントではなく、同調整所での業務を担当せざるを得ない状況であった。

そこで、本社では、支部支援要員の派遣について、同部職員に代わり、第2ブロック支部からの派遣に切り替えるとともに、ボランティアニーズの把握及びボランティア活動支援のために改めて同部からの職員派遣体制を整え、実施することとした。

このため、熊本県支部災害ボランティアセンター支援要員が初めて本社から派遣されたのは、4月23日であり、初動班派遣から7日後、支部災害ボランティアセンター立ち上げから6日後のこととなった。

同センター支援要員は、初期は2名体制であったが、標準的には1名、4泊5日体制(引き継ぎを含む)とし、4月23日から5月11日までの19日間、合計8名を派遣した。

2. 発災直後からのボランティアの動き

ボランティアアセスメントのための職員が派遣される以前の

ボランティアの動きは、同部から支部支援要員として派遣した職員の報告書によると、以下のとおり記録されている。

4月14日(木)	発災直後、複数の奉仕団員から活動協力の申し出→待機要請
4月15日(金)	奉仕団、青少年赤十字指導者が支部に参集し、物資運搬・救護班受入態勢の協力
4月16日(土)	2度目の地震により、全国的な救護班の支部への派遣決定を受け、待機していた奉仕団に参集依頼。 青年赤十字奉仕団員や救急法指導員等のボランティアが救護班車両のナビゲート支援。
4月17日(日)	救護班の増加及び避難所アセスメントチーム車両のナビゲーターとして増員が必要となったため、支部から各奉仕団委員長あて電話により追加派遣依頼。
同日14:00	支部内に「熊本県支部災害ボランティアセンター」開設 熊本医療圏、上益城医療圏、阿蘇医療圏等のアセスメントチーム車両のナビゲート支援 アセスメントチームの依頼により救援物資を避難所へ運搬
4月18日(月)	奉仕団、青少年赤十字指導者が支部に参集し、物資運搬・救護班受入態勢の協力 救護班車両のナビゲート支援
4月19日(火)～22日(金)	益城町社会福祉協議会災害ボランティアセンターに日赤ボランティアを派遣。 深夜・早朝のナビゲート対応に青年赤十字奉仕団が夜間の体制を担い、24時間体制で活動。 物資運搬・救護班受入態勢の協力

3. 災害ボランティアセンターの運営

本社から第1班として派遣したボランティアセンター支援要員から、当時、支部の青年赤十字奉仕団3名が発災以来支部に寝泊りし、24時間体制でセンターの運営を中心的に担っていた状況を鑑み、センター運営を他のボランティアや応援職員でも対応可能とするため、センター運営マニュアルの作成に着手した。

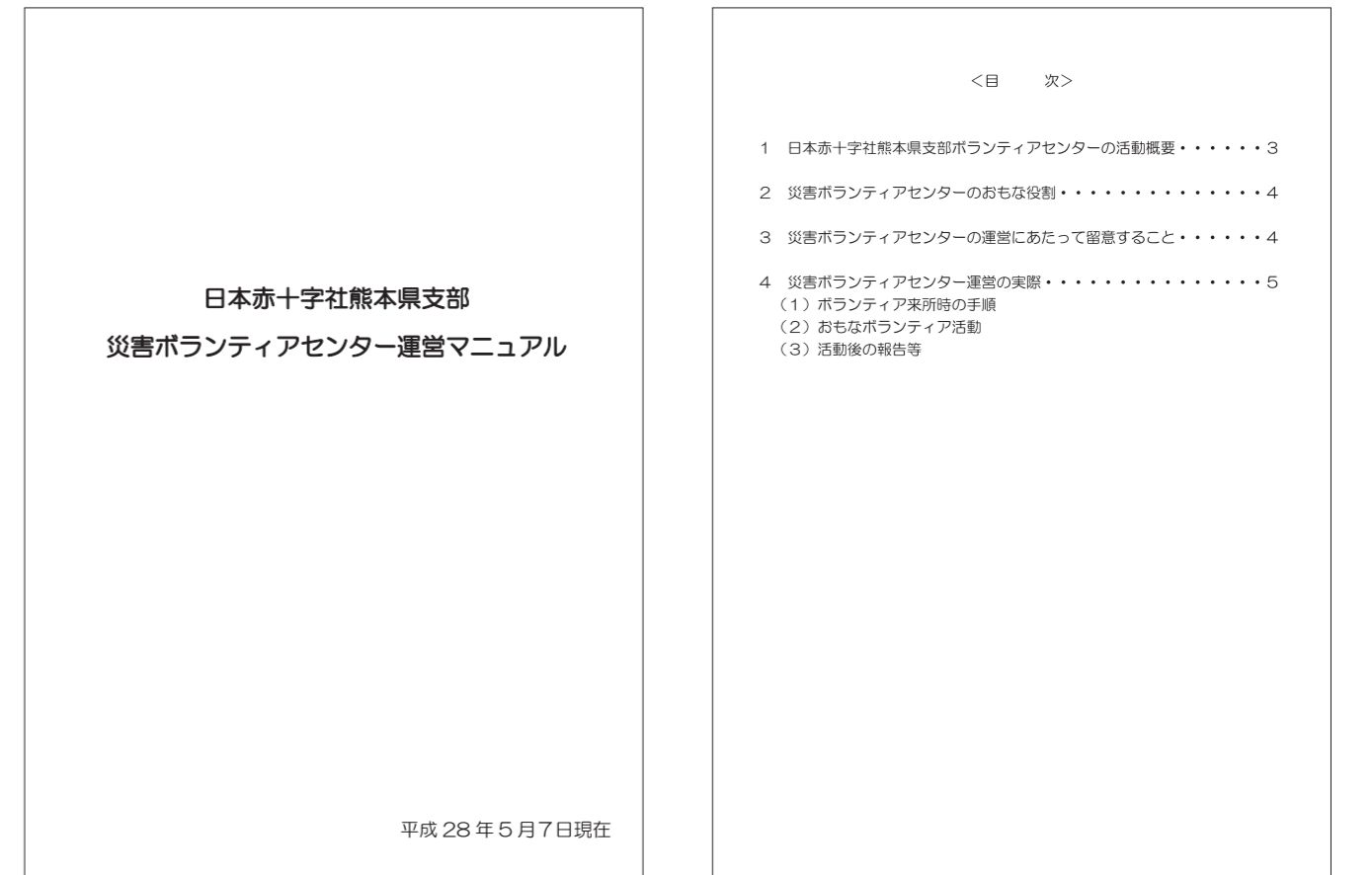
同マニュアルの作成は、センター支援の第2班以降にも引き継がれ、5月上旬には完成し、最終班の職員から支部職員へ引き渡した。(別添1「日本赤十字社熊本県支部災害ボランティアセンター運営マニュアル」参照)

なお、災害ボランティアセンターの主な役割としては、

- ①被災状況やボランティアニーズの把握
 - ②ボランティアの受入、保険加入手続
 - ③支部災害対策本部からの要請に対するボランティアへの業務の割り振り
 - ④支部災害対策本部からの情報収集及び情報提供が挙げられている。
- また、センターの主な活動は、
- ①来社したボランティアの受付
 - ②赤十字ボランティア保険の加入手続

- ③ネームプレート、ビブス貸与
- ④情報管理(ホワイトボード、活動記録)
- ⑤支部災害対策本部から要請のあった諸活動
- ⑥支部災害対策本部ミーティング(朝、夕方)への出席
- ⑦センターでのミーティングの開催
- ⑧益城町災害ボランティアセンターからの情報収集及び同センターへの支援(瓦礫撤去作業で使用する皮手袋の洗濯)
- ⑨救護班の診療記録(アセスメントシート)のデータ入力であった。

別添1)「日本赤十字社熊本県支部災害ボランティアセンター運営マニュアル」



1 日本赤十字社熊本県支部災害ボランティアセンターの活動概要

日本赤十字社熊本県支部災害ボランティアセンター（以下、「災害ボランティアセンター」という。）の活動概要は次のとおりです。

時間	内容
来所時適宜	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア来所時、防災ボランティア受付簿に氏名や団体名等を記入 ボランティア保険への加入 ネームプレートを作成 ホワイトボード等の情報の整理
8:00~8:20	代表者1名が熊本県支部災害対策本部のミーティングに出席
8:30~8:45	ボランティアセンターミーティング
おもな活動	<ul style="list-style-type: none"> 救護班を活動拠点まで誘導（ルート案内） 避難所等からのオーダーによる救援物資の積み込み ホワイトボード等の情報更新及びデータ入力
17:30~18:00	ボランティアセンターミーティング
19:00~19:30	代表者1名が熊本県支部災害対策本部のミーティングに出席
適宜	<ul style="list-style-type: none"> 救護班の診療録（アセスメントシート）のデータ入力 データ入力後、活動終了

3

2 災害ボランティアセンターのおもな役割

- 被災状況やボランティアニーズの把握
- ボランティアの受入れ、保険加入手続き
- 熊本県支部災害対策本部（熊本県支部）からの要請に対して、業務内容やボランティアの免許・取得資格に応じ、ボランティアに業務の割り振りを行うこと
- 熊本県支部災害対策本部（熊本県支部）からの情報収集及び情報提供

3 災害ボランティアセンターの運営にあたって留意すること

- ボランティアの安全を確保すること
- ボランティアの自主性を尊重すること
- ボランティア同士でまたは支部とコミュニケーションを十分に図り、情報の共有に努めること
- ボランティア受入れの際に収集する個人情報の取扱いに十分に注意すること

4 災害ボランティアセンター運営の実態

- ボランティア来所時の手順
 - 防災ボランティア受付簿への記入
別紙様式1「防災ボランティア受付簿」を受付用机に準備し、来所順に「氏名（代表者名）」、「団体名（奉仕団名）」、「人数」、「緊急連絡先」、「血液型」を記入してもらう。
 - 赤十字ボランティア保険への加入
当該保険に加入していない方には、別紙様式2「赤十字ボランティア保険加入集計表」に必要事項を記入してもらう。
 - ネームプレートの作成
テープに名前をフルネームで記入してもらい、ヒプスの見えやすい部分に貼付するよう依頼する。
- おもなボランティア活動（状況に応じて活動内容は変更されます。）
 - 救護班の活動拠点までの誘導（ルート案内）
熊本県支部災害対策本部（熊本県支部）からの依頼により、救護班等を目的地まで誘導する。

4

熊本県支部の車両を使用し、先導完了後は同車両にて支部に戻るが、アセスメントチーム等複数目的の地を有する者を案内する場合は、救護班員の車両に同乗し案内すること。

イ 避難所等からのオーダーによる救援物資の積み込み
熊本県支部災害対策本部からの救援物資の配送の依頼に応じて、物資の積み込み、搬送・積み下ろし等を行う。終了後、支部職員に種類、配送回数、終了した旨を伝える。

ウ 情報収集・提供
①ホワイトボードへの記入、掲示等
参集したボランティアの名前、支部（災害対策本部）からの要請等を記入あるいは活動に必要な情報が記された書類等を掲示し、災害ボランティアセンターに滞在している方に情報を提供する。
前日の情報が記載されている場合は、当該情報がデータ入力及び画像撮影により保存されていることを確認の上、当日使用できるように整理する。

②熊本県支部災害対策本部のミーティングへの出席
1日2回（8時と19時）開催される熊本県支部災害対策本部のミーティングに代表者1名がオブザーバーとして出席する。出席者は、ボランティアセンターミーティングにおいて内容を報告する。

③ボランティアセンターミーティングの開催
8時30分、17時30分（必要に応じて19時30分）にミーティングを開催し、それぞれ以下の内容について確認・共有する。
＜朝のミーティング＞
・災害対策本部ミーティング（前日夜と当日朝）の情報の共有
・当日の役割分担の確認
・使用車両、資機材の確認
・衛生面の留意点
・夕方到着チームがいた場合の紹介
・その他
＜夜のミーティング＞
・各チームの活動報告
・改善すべき点の確認・共有
・翌日の活動予定を確認

5

エ ホワイトボード等の情報更新及びデータ入力
熊本県支部災害対策本部（熊本県支部）から受けた要請を、随時ボランティアセンターのホワイトボードに受付時間、依頼内容、受付した支部名、担当者を明記し、活動終了後に終了時間を記載する。

オ 益城町ボランティアセンターとの調整
ボランティアセンターに実際に行き、本部との関係性を築き、情報を仕入れる。

キ 救護班の診療録（アセスメントシート）のデータ入力
夜の災対本部の会議終了後、災対本部職員から救護班が記載したアセスメントシートとアイパッドがVCの方に配布されるので、アイパッドを利用してアセスメントシートの情報を入力する。

(3) 活動後の報告等
別紙様式3「活動報告書」に活動されたメンバーの代表者、内容、提言等をワークシートに従事し、明記してもらいVC本部に提出する。
活動後、今後支部のボランティア活動に関する情報を知り得た場合は、支部職員に報告する。

6

4.実際のボランティア活動者数

災害ボランティア人員リスト

4月 5月

No	氏名	県	所属	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	15	19	計
1	岡田伸之	熊本県	救急法	○	○	○	○		○	○		○	○		○					○									10	
2	高橋慶一郎	熊本県	救急法	○				○																					2	
3	戸澤秀信	熊本県	水上安全法	○	○	○	○					○	○																6	
4	青木栄夏	熊本県	防災ボランティア				○					○																	2	
5	青木千春	熊本県	青年					○																					1	
6	足利義哲	佐賀県	防災ボランティア						○	○	○	○																	4	
7	荒井弘幸	熊本県	接骨・整骨			○																							1	
8	安德泰介	熊本県	飛行隊							○		○																	2	
9	井美希寛	熊本県	飛行隊							○		○																	2	
10	池田一之輔	熊本県	防災ボランティア				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
11	石本瑛寛	熊本県	青年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	
12	伊豆元ありさ	熊本県	青年				○																						1	
13	一雅貴	熊本県	接骨・整骨			○																							1	
14	一柳貴紅子	熊本県	防災ボランティア						○																				1	
15	井上邦代	熊本県	救急法			○	○		○	○																			4	
16	内倉智治	熊本県	防災ボランティア			○	○																						2	
17	内田夕夏	熊本県	青年					○																					1	
18	有働豊	熊本県	飛行隊									○	○																2	
19	大賀妃実華	熊本県	青年					○																					1	
20	大渡千恵	佐賀県	防災ボランティア							○	○	○	○																4	
21	岡利恭	熊本県	防災ボランティア						○	○		○		○	○														5	
22	岡祐介	熊本県	その他												○														1	
23	緒方謙一郎	熊本県	防災ボランティア					○																					1	
24	小島有希子	熊本県	その他												○	○	○	○											4	
25	恩田浩幸	山口県	防災ボランティア										○	○															2	
26	檜原卓	熊本県	飛行隊									○																	1	
27	金森仁	香川県	防災ボランティア					○																					1	
28	上村勇二	熊本県	接骨・整骨			○																							1	
29	清田圭史郎	熊本県	その他					○				○	○																3	
30	桑原朱莉	熊本県	青年							○																			2	
31	桑原妃皇	熊本県	青年					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	
32	古賀由起子	熊本県	救急法						○		○	○								○									4	
33	小西和沙	熊本県	青年							○																			1	
34	酒井松雄	長崎県	無線										○																1	
35	坂口晃	熊本県	その他				○																						1	
36	坂本魁	熊本県	飛行隊								○		○																2	
37	柴垣次郎	熊本県	接骨・整骨			○																							1	
38	下田健一郎	熊本県	飛行隊					○																					1	
39	白谷理紗	熊本県	青年							○																			1	
40	新屋敷紀美代	熊本県	防災ボランティア							○		○								○	○								4	
41	外山靖幸	熊本県	接骨・整骨					○																					1	
42	高見知利	熊本県	防災ボランティア						○		○	○	○		○	○													6	
43	竹中義富	熊本県	飛行隊									○	○																2	
44	田尻靖雄	長崎県	無線					○	○	○	○																		4	

災害ボランティア人員リスト

4月 5月

No	氏名	県	所属	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	15	19	計	
45	立野三代子	熊本県	救急法				○																						1		
46	立野裕典	熊本県	救急法			○	○	○																						3	
47	谷本ななえ	熊本県	無線									○	○																	2	
48	田上実	熊本県	水上安全法			○	○		○	○				○			○													7	
49	田畑祐一	熊本県	飛行隊							○		○																		2	
50	戸澤幸代	熊本県	救急法			○																								1	
51	中谷尚希	熊本県	救急法							○																				1	
52	錦本まり子	山口県	防災ボランティア									○	○																	2	
53	西原敦	熊本県	無線									○																		1	
54	西本裕美	熊本県	その他				○																							1	
55	野崎美憲	熊本県	救急法・無線				○																							1	
56	早田哲也	佐世保	その他									○	○																	2	
57	原田茂	熊本県	飛行隊				○																							1	
58	伴哲司	熊本県	救急法			○																								1	
59	平塚友彬	熊本県	青年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24
60	福本寿太郎	熊本県	救急法	○	○						○																			3	
61	藤本浩志	山口県	防災ボランティア									○	○																	2	
62	前田智司	熊本県	接骨・整骨			○																								1	
63	牧敏彦	熊本県	接骨・整骨			○			○																					2	
64	松尾清治	熊本県	指導講師									○																		1	
65	松尾孝文	熊本県	飛行隊								○	○																		2	
66	松田謙治	熊本県	無線								○																			1	
67	松本治起	熊本県	救急法									○	○																	2	
68	松本昭彦	熊本県	無線									○	○			○	○			○	○									6	
69	松山悌士	熊本県	飛行隊								○	○																		2	
70	満田俊之	熊本県	その他				○																							1	
71	村上真信	熊本県	飛行隊				○			○	○																			3	
72	森百合子	熊本県	水上安全法				○	○																						2	
73	山内俊雄	熊本県	救急法									○																		1	
74	山内隆也	熊本県	その他									○																		1	
75	山内正寛	熊本県	その他									○																		1	
76	山口啓二	熊本県	無線									○																		1	
77	山口宗一郎	熊本県	その他				○		○	○				○		○	○	○					○							8	
78	山本有沙	山口県	防災ボランティア									○	○																	2	
79	山本清司	山口県	防災ボランティア									○	○																	2	
80	吉永康平	佐賀県	防災ボランティア								○	○	○																	4	
81	清水由布	熊本県	青年															○												1	
82	平野貴大	熊本県	青年																									○	○	2	
83	中尾有希	熊本県	その他																	○										1	
84	大隈将太	熊本県	青年																									○	○	2	
85	上野史津子	熊本県	病院 NS																		○	○	○							3	
86	中原瑛映	熊本県	青年																									○		1	
87	森大輝	熊本県	青年																									○		1	
合計				3	5	18	24	14	13	24	16	43	17	9	7	8	8	9	4	5	3	2	4	4	2	3	3	4	2	261	

5.課題

(1)熊本地震災害における赤十字奉仕団(ボランティア)の活動範囲

本災害は中規模であったことから、東日本大震災時のような全国的な防災ボランティアの現地への派遣などの体制はとらなかったが、県内の奉仕団や佐賀県、長崎県、山口県等の他県の奉仕団が自主的に参集した。しかし、実際には発災後数日や初めての土日に来社した多くのボランティアに対して、提供した活動が少なく、待機時間が多くなったり、活動を提供できないことがあった。その理由としては、センターのボランティア活動は、支部災害対策本部から要請のあった活動としていたためである。

また、震度7の地震が2回発生した後も、しばらく余震が継続していた。そのような状況もあり、熊本県地域赤十字奉仕団は、同団委員長から各地域赤十字奉仕団に対し、身の安全の確保をし、ボランティア活動を行うよう指示が出された。

その他、積極的に活動を行ったボランティアは青年赤十字奉仕団、水上安全赤十字奉仕団、救急赤十字奉仕団、接骨整骨赤十字奉仕団、防災ボランティアリーダー会、無線赤十字奉仕団、赤十字飛行隊、青少年赤十字賛助奉仕団等であった。さらに、支部としては、当時、医療救護活動を最優先としていたこと、支部管内施設や周辺宿泊施設におけるボランティアの宿泊の確保が困難なこと、余震による安全確保ができないことにより、当面の間、県外の赤十字ボランティアの受入を行わないこととした。この判断により、県外の赤十字ボランティアが赤十字の旗の下、熊本県支部の災害ボランティア活動を実施することはなかった。(別添2 平成28年4月28日付事務連絡「平成28年熊本地震災害における県外の赤十字奉仕団等赤十字ボランティアの活動について」参照)

それでも現地での活動を希望する県外の赤十字ボランティアは、熊本市災害ボランティアセンター等で一般のボランティアとして活動した事例もあった。

(2)支部災害ボランティアセンター支援要員の派遣体制のあり方

本災害では、熊本県支部災害ボランティアセンター支援要員として本社パートナーシップ推進部から8名の職員を派遣した。支部には防災ボランティアリーダー会も組織されており、ボランティア人材リソースは十分と思われる。支部職員が災害対策本部に詰めることにより誰もセンターに関われなかった事実はあったが、支援要員は必ずしも職員である必要はなく、第6ブロックからのボランティアまたは職員派遣が適切ではないかと思われる。中規模災害発生時の被災地支部災害ボランティアセンターの支援についても、支部災害対策本部支援と同様に捉え、要員の派遣調整を当該ブロックが中心に行い、それが不可能な場合は本社が調整することを検討すべきではないか。

また、今回、本社同部から派遣した職員は、赤十字奉仕団等ボランティア担当以外の職員も含まれていたが、任務についての特段の事前ブリーフィングはなく、現地での引き継ぎを行った。災害時は誰がどのような業務にでも対応できることが望ましいが、今後、被災地支部の災害ボランティアセンター支援要員を派遣するにあたり、ボランティアであろうが職員であろうが、現地での任務や指示命令系統等が具体的に示されていることが望ましい。少なくとも、今回のセンター運営において、支部災害対策本部におけるセンターの位置付けや指揮命令系統、情報のやりとり、報告等の体制が不明確であった。

(3)災害救護活動におけるボランティアの位置付け
日赤の救護活動は災害マネジメントサイクル全体として捉え、医療救護だけでなく減災・防災や復旧・復興事業もその概念に含まれることとして再認識されたところであるが、熊本地震災害の救護活動においては、災害発生直後の応急救護としての医療活動が殆どであった。したがって、支部災害対策本部における調整業務や情報共有の内容の殆どが医療救護に関するものとなっていたためか、支部災害ボランティアセンターのボランティアには、支部災害対策本部ミーティングへの出席の要請はなかった。本社から第1班で派遣したセンター支援要員が支部職員にかけあって4月下旬から出席する体制となった。センターは支部災害対策本部の一部として

設置されているにも関わらず、その活動やボランティアの位置付けが「災害救護」と切り離され、職員中心に事業を実施していることが明白な対応であった。

その後、海外赤十字社から寄せられた救援金を財源とした被災者健康支援事業が6月から開始されたが、本社専従班が主導する事業となった。

こうした災害救護事業を実施するにあたり、赤十字からの募集や要請により活動したボランティアは把握できたが、熊本県内で自主的に被災者のために活動した赤十字ボランティアの動きは殆ど聞こえてこなかったため、災害時の奉仕団等赤十字ボランティアの活動の実態を把握することも課題で

ある。

医療救護が収束した後の復旧・復興活動としての被災者支援を今後、被災地支部がどこまで「災害救護」事業として実施していくべきか、また、その時に日赤はボランティアをどのような位置付けにし、どのような役割を期待しているのかを明確にする必要があるのではないか。熊本地震災害対応の検証結果を踏まえ、本社に救護業務委員会や検討部会が設置され、諸々の課題について検討されているが、災害救護活動におけるボランティアの位置付けや役割についても整理されることを期待する。

赤十字飛行隊活動記録

赤十字飛行隊とは

昭和38年に発足した赤十字飛行隊は、日本赤十字社本社直轄の特殊奉仕団で、航空機の操縦、整備等の必要な技術及び自己所有の飛行機を赤十字飛行隊の活動のために無償で提供する隊員によって組織されている。赤十字飛行隊は、全

国37支隊、約100機の機体で、日赤が行う災害救護活動及び人命救助に関する業務に無償で従事し、航空機によるさまざまな社会奉仕の実践に努めている。熊本地震においても、前震発災直後から隊員による活動が行われた。



赤十字飛行隊副隊長 熊本支隊 支隊長 新永隆一

平成28年4月14日 21:26

今まで経験したことのない大きな揺れを感じた。冷蔵庫、ピアノ等が動き部屋の中は散乱しその後、余震が続き午後12時に再び大きい地震が発生。しばらくして断水。4月15日午前のうち水道復旧。和歌山支隊長で全国の副隊長である田井氏より電話があり状況を聞かれるが地震直後でもあり、全くわからないので状況が分かり次第連絡すると伝える。

平成28年4月15日

8:20、熊本県庁監視課に連絡し出動要請を確認。益城地域の河川、道路、砂防、地滑り等の状況を空撮して欲しいと要望あり。

9:00、熊本県庁監視課 原田課長補佐から撮影場所のマップをもらう。

熊本支隊隊員に出動要請、三好、原田氏が出動。撮影に際し、飛行機、ヘリを検討。ヘリでの撮影を決定し手配



するが、熊本支隊では手配できず九州各県の支隊に要請、九州各県でも手配できず、田井副隊長に協力要請。田井副隊長から大阪支隊の並河氏(JA110C ロビンソン R66)が出動できると連絡あり。

八尾空港を11:30離陸予定、熊本空港に14:00到着予定の連絡あり。

日赤熊本県支部、飛行連盟本部に出動連絡。熊本空港情報管制と空撮の打ち合わせし、最低安全高度以下の高度での飛行許可申請書を提出。

(事務処理上必要な1年未満の期間保存)

事 務 連 絡
平成28年4月28日

日本赤十字社各都道府県支部
ボランティア担当課長 様

日本赤十字社 事業局 パートナースHIP推進部
ボランティア活動推進室 青少年・ボランティア課長

平成28年熊本地震災害における県外の奉仕団等赤十字ボランティアの活動について

平成28年4月14日(木)及び4月16日(土)に発生した標記地震災害における赤十字ボランティアの活動については、熊本県支部と協議の結果、下記の理由により同支部における熊本県外からの赤十字ボランティアの受入れについては現時点では難しいと判断し、平成28年5月31日までは熊本県内の赤十字ボランティアで対応することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後の状況に応じて必要と思われる活動が生じた場合は、別途ご連絡いたします。

記

1. 受入れが難しい理由

- (1) 現段階においては、救護班による医療救護活動を最優先としていること。
- (2) 上記(1)の理由により、熊本県支部管下施設において、赤十字ボランティアの宿泊スペースを確保することが困難であること。
- (3) 被災地周辺の宿泊施設が被災者の宿泊場所として使用されていることにより、その確保が困難な状況にあること。
- (4) いまだ活発な地震活動が続いており、現地での安全が確保できないこと。

日本赤十字社 事業局
パートナースHIP推進部 ボランティア
活動推進室 青少年・ボランティア課
メール: rc-volunteer@rc.or.jp
電話: 03-3437-7083

別添2)平成28年4月28日付事務連絡
「平成28年熊本地震災害における県外の赤十字奉仕団等赤十字ボランティアの活動について」

11:30、大阪支隊の並河氏が大阪航空の青木氏と共に八尾空港を離陸。高松空港で燃料給油し熊本空港へ。

14:14、大阪支隊熊本空港到着。

14:24、撮影場所の打ち合わせ後離陸。

ビデオ撮影を新永が担当、三好隊員が撮影場所を指示、並河機長が操縦、青木副操縦士が見張りを担当し、撮影開始。約30分で撮影を完了し熊本空港に帰ろうとしたが、熊本空港RW内で小型機がバンクし熊本空港がクローズしたということで、佐賀空港にダイブアウトし燃料給油。

16:16、佐賀空港を離陸。

16:42、熊本空港到着。

到着後ビデオデータを編集。

18:00、県庁土木部監理課にデータを届ける。

平成28年4月16日 1:25

震度7の前回と比べものにならない強い地震が発生。

一時停電するが熊本市中心部は2時間後に復旧。

断水は4月23日午前中まで続いた。

ガスの供給も約2週間ほど停止した。

5:00、田井副隊長に連絡し全国の支隊に対し救援要請を発令。

6:00、全国の支隊に対し救援要請を発令したことを日赤熊本県支部事業課長に連絡。

13:00、日赤熊本県支部より燃料(軽油)の依頼あり。熊本支隊協力会社有限会社未来樹に4,000L軽油調達の指示。

その後日赤車両5台に計204Lを提供。

14:00、阿蘇立野の木ノ内隊員より1,200人が東海大学農学部に孤立していると連絡あり。水・食料をできるだけ早く手配して欲しいという依頼があり、田井副隊長に要請。

岡山支隊よりセスナ560(JA001A)ビジネスジェットと長野支隊よりAS350B2(JA350Y)ジェットヘリが熊本に救援物資を運ぶことが可能だと連絡を受ける。

17:30、小野副知事に連絡し県からの赤十字飛行隊への要請の取りまとめを依頼。

熊本県交通政策課内田政策監より電話をいただき、航空局(熊本空港事務所)へ着陸許可の要請を依頼。

平成28年4月17日

東病院への炊き出し

7:30、熊本支隊顧問である東病院院長に活動報告をしたところ、東病院でも被災者を受け入れており、食料・水が不足していると聞く。熊本支隊協力会社、有限会社九建運送へ炊き出しの依頼。おにぎり400個、バナナ50kg、漬物、水200Lを熊本市南区の被災者が集まる東病院へ届ける。

9:30、熊本県庁の内田政策監より、熊本県の要請として、大阪航空局熊本空港事務所、下村先任航空管制運行情報官に連絡するように指示をいただく。

10:30、下村先任情報官との打ち合わせをし、着陸許可を頂くが、手続きに書類提出等かなり時間がかかるとのことだったので、熊本選出国会議員である公明党衆議院議員の江田康幸代議士にお願いし、国土交通大臣、石井啓一大臣に赤十字飛行隊の活動がスムーズにできるよう要請してもらい着陸許可をいただく。

12:30、岡山支隊所属セスナ560(JA001A)が熊本空港到着。水400L、バナナ100kgをヘリで搬送するため機体からおろす。

13:30、長野支隊所属AS350B2(JA350Y)が水60L、パン500個を搭載し熊本空港到着。岡山支隊所属セスナ560(JA001A)からの物資を積み込む。

13:50、燃料給油後長野支隊所属AS350B2(JA350Y)で3回にわたり東海大学農学部グラウンドへ物資を搬送。

15:00、全てのミッションを完了。

(物資については日本赤十字社岡山県支部が提供)

平成28年4月18日 給水活動

10:30、生活用水が足りないとの要望があり、3tの水の手配を熊本支隊協力会社、株式会社九建へ指示。

15:00、給水用の3tタンクの準備完了。タンクに水の補充を始める。

18:00、熊本市中央区北千反畑町周辺で生活用水の配給開始。

20:00、上記配給(約500L)を終了。

平成28年4月19日

7:30、熊本市中央区北千反畑町周辺で生活用水の配給開始。

11:30、熊本市中央区北千反畑町周辺で生活用水の配給終了。(せきだい幼稚園を含む約100世帯へ2.5t)

17:00、熊本市中央区北千反畑町周辺への2回目の給水にむけ、タンクに水の補充を始める。

20:00、県庁より阿蘇地域全体の空撮の要請を受け、鹿児島支隊へヘリの出動を要請。

平成28年4月19日

10:00、熊本空港管制で空撮の打ち合わせ。

10:30、鹿児島支隊へ空撮のヘリ出動要請。

11:30、鹿児島支隊ヘリ鹿児島場外から離陸。

12:40、鹿児島支隊ヘリ熊本空港到着。

13:10、上記ヘリで熊本空港離陸。阿蘇地域の空撮開始。

14:30、上記空撮終了し、熊本空港に着陸。燃料給油後鹿児島へ帰還。

15:00、関係部署へ空撮完了の報告。

平成28年4月20日

7:30、熊本市中央区北千反畑町周辺で生活用水の配給開始。

10:00、上記配給(約20世帯へ500L)を終了。

17:45、日赤熊本県支部より熊本県内の道案内(21日午前より)の依頼あり。

平成28年4月21日

8:30、日赤熊本県支部に株式会社九建総合開発から竹中・田畑・井美・中谷・安徳・坂本6名派遣。10tトラック3台分の救援物資の荷卸し。

14:30、阿蘇地区の木ノ内隊員より苺畑の被害状況の報告を受ける。

平成28年4月22日

8:30、株式会社九建総合開発から松尾・有働・松山・村上・樫

原・清田6名派遣。救援物資の荷卸し、被災地への支援人員案内・物資配送等。

11:00、阿蘇市内牧の被災した苺園に、収穫ボランティアとして株式会社九建から6名を派遣。計16箱の苺収穫。

14:00、熊本市立竜南中学校(避難所・300名)に16箱の苺を届ける。

平成28年4月23日

8:30、日赤熊本県支部に株式会社九建総合開発から松尾・有働・松山・村上・井美・清田6名派遣。

救援物資の荷卸し、被災地への支援人員案内・物資配送等。

平成28年4月24日

10:00、阿蘇市立野の被災した苺園に株式会社九建から2名を派遣。地震直後に収穫した苺40kgを購入し、ジャム・シロップへの加工を依頼。

加工したジャム・シロップは避難所へ届ける。

災害支援を終えて思う事

今回の熊本地震を経験し、熱い心を持った沢山のボランティアの皆さん、団体の方々に接し学ぶことが沢山ありました。ある団体は、もっと活動できたのに。活動したくてもどうすれば良いかわからなかった。災害前に知っていたら一緒に協力できたのになど、各団体も目的は一つですが、手段が違うこと、手段が違えば目的の範囲が限定され十分な活動ができなかったことです。災害時に必要なことは、誰が何をどこまでできるのかを把握し各団体とのネットワークとコミュニケーションをとることが必要ではないかと思いました。

それと災害時には、被災地のネットワークも必要ですが、どこで起こるかかわからない災害のために平常時の全国ネットワークとコミュニケーションがいかに大切なことであるかを今回の地震で学ぶことができました。

全国の航空機を愛する赤十字飛行隊と飛行隊に協力いただいた皆様に感謝致します。

熊本地震における熊本県地域赤十字奉仕団の活動

熊本地震において、熊本県地域赤十字奉仕団は以下の活動を行った。

なお、地震直後、熊本県地域赤十字奉仕団委員長東家武子氏は、地域奉仕団員の身の安全確保を考慮され、奉仕団としての活動については慎重を期された。

以下の活動は、地域奉仕団員の身の安全を踏まえた中での、各地域における活動概要である。

熊本市地域赤十字奉仕団

平成28年4月15日～5月4日の約3週間、毎日3食を作り、熊本市城南町の避難所へ配布。杉上校区の避難所の清掃も行う。活動した奉仕団員数は300名。

御船町地域赤十字奉仕団

①4月16日～21日、奉仕団10名が御船町七滝郵便局にて避難者の安否確認や支援物資の配布、炊き出しの準備を実施。



②4月16日～19日、瓜山婦人会(赤十字奉仕団)9名が、道が崩れた地域に朝昼夕3食の食事を配布。木倉校区の奉仕団10名はおにぎりの炊き出しを行い、一人暮らしのお年寄りに配布。役場からの救援物資を配布した。

水俣市地域赤十字奉仕団

4月16日の地震直後から募金活動を開始。市長を通じて義援金を日赤へ寄付。

宇土市地域赤十字奉仕団

①宇土校区奉仕団が、4月17日～21日の期間、避難所である宇土小学校体育館にて配食の手伝い及び避難所清掃などを行う。宇土東小学校体育館では、5月22日まで炊き出し等の配食の手伝い・掃除を実施した。

②轟校区奉仕団は、4月17日～22日まで、避難所である轟



公民館にて配食の手伝いや避難所の掃除を行った。期間中、5日間のみみそ汁を50食作る。

③花園校区奉仕団では、4月17日～5月15日までの期間、花園公民館にて昼食・夕食作りを実施した。会員の持ち寄りやNPO法人などからの材料調達によって、カレーライスやみそ汁などを毎回100食分作った。

④網津校区奉仕団では、4月17日～5月15日まで、毎日昼食を150～200食(みそ汁・豚汁など)、夕食を300食(カレーライスなど)ずつ作り、網津小学校・網津地区住吉漁協避難所・住吉中学校へ配布。5月16日からは避難所が集約され、網津地区多目的体育館へ100～150食の食事を6月20日まで作り続けた。

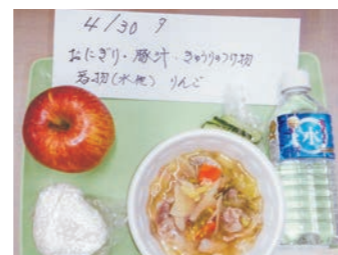
各地区において、区長会や市議会議員、お店などの協力体制の元、炊き出しを行った。地区によってはNPO法人からの支援を受けた。花園・網津奉仕団は自主防災を心がけており、奉仕団が食材を持ち寄り炊き出しを始めた。

阿蘇市地域赤十字奉仕団

4月17日～6月12日の57日間、阿蘇市内7ヵ所の避難所にて53,059食を配布、同時に支援物資の配布も行う。奉仕団延べ人数は611名。

自衛隊が炊いたご飯を多いときは一度に約3,000食分、奉仕団が避難所である一の宮小学校の家庭科室で作り、他5ヵ所の避難所にも配送する。朝昼夕の3食を各避難所の受付で配布、当番制にするのと強制になるので自主参加とした。

平成24年九州北部豪雨の



教訓があり、今回は月日、献立、食材、食数、奉仕団参加人数等を記録、期間中の食事も写真記録を残す。

奄美大島婦人会から2,000枚のタオルをいただき、阿蘇市内の各小中学校(全9校)へ配布。奄美大島の住民より400kgのタンカンをいただき、仮設住宅入居者119戸へ配布。県婦連からのミニライトを仮設住宅入居者119戸へ配布。

天草市地域赤十字奉仕団

会員から募金とタオルを集め、各被災地の婦人会へ寄付。

①4月18日、倉岳町からおにぎり(600食)を熊本市立日吉小学校の避難所へ持って行く。

②4月30日、牛深町にて鯛めしとおおさ汁の炊き出しをそれぞれ600食行う。5月29日には同所にて物産品の販売の収益と募金を合わせて益城町へ義援金を寄付。

宇城市地域赤十字奉仕団

①5月13日～15日の3日間、宇城市保健センターにおいて奉仕団38名が支援物資から1日800食(1回2～3品)をボトルし、各避難所へ送る。

②三角町奉仕団は三角町が比較的被害が小さかったため、募金活動により集まった義援金を宇城市4町婦人会へ寄付。

③アクリルたわし等176人分を仮設団地入居者へ配布。宇城市地域赤十字奉仕団が配ったのは、当尾仮設団地(74戸)および小川仮設団地(39戸)に配布。その他の団地へは社会福祉協議会が配布した。

鹿児島県の婦人会から送られたタオルと合わせて、足りない分を宇城市の会員から寄付してもらい、宇城市内全小中学校に配布。

上天草市地域赤十字奉仕団

①5月20日～7月2日の期間、奉仕団20名が上天草市の龍ヶ岳樋島集会所でおにぎり(800食×3回)・豚汁(400食×3回)を作り、商工会青年部が軽トラックで宇土市まで運ぶ。

②6月～7月9日の期間、奉仕団18名が龍ヶ岳樋島集会所でおにぎり(500食×1回)・ハヤシライス(500食×1回)・豚汁(300食×2回)を作り、益城町へ。

③12月、龍ヶ岳樋島集会所でおにぎり(500食×1回)・豚汁

(500食×1回)を作り、城南町へ。

山鹿市地域赤十字奉仕団

5月20日～6月7日の期間のうち4回、山鹿市愛隣館にいる避難者を慰問する。10月25日、益城町に慰問し、山鹿灯籠踊りを披露。

7月1日～30日、見舞金を徴収し、県婦連へ寄付。

下益城郡地域赤十字奉仕団

4月15日から、奉仕団(婦人会)役員4名と役場職員で昼夜分のおにぎり600個を提供。余震が続き、会員に奉仕を呼びかけるのは慎重にしたほうがいいと判断し、行政へ手伝いが必要であれば連絡をするよう伝える。結局、要請はなく、後日町長より二次災害を考慮し要請はしなかったとの説明があった。仮設住宅を訪問し、ペンライトやタンカン、タオルを贈った。

阿蘇郡地域赤十字奉仕団

①南阿蘇町地域赤十字奉仕団12名が5月10日、ボランティアと物資の仕分け、老人福祉施設の清掃を実施。8月には婦人会10名が仮設住宅に支援物資を配布。

②小国町婦人会が7月30日、小国町にて南阿蘇村からと交流会を行い、食器・タオルを贈呈。義援金を日赤に寄付。11月26日にも交流会を行う。

球磨郡地域赤十字奉仕団

①深田奉仕団が義援金を募り、県婦人会に寄付。熊本城視察時にも寄付を行う。

②水上校区奉仕団が義援金を募り、2回日赤に寄付をする。

③湯前奉仕団がバスタオル20枚を南阿蘇村の久石婦人会へ寄贈。

④相良奉仕団が村を通じて日赤へ義援金を寄付。

玉名郡地域赤十字奉仕団

義援金を社会福祉協議会へ寄付、タオル150枚を益城町へ寄贈。